

外来診療をご利用の患者様へ

2021年1月8日から2月7日まで、1都3県に緊急事態宣言が発令されました。この間、お薬の処方継続してご希望される方で、電話での診療をご希望される方には昨年と同様に対応させていただきます。

当センターの代表にお電話いただき、「外来処置室につないで下さい」と仰って、看護師より手順の説明をお受け下さい。TEL (048) 992-2701